

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年10月31日
【事業年度】	第35期（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052-262-1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社トーシンモバイルにおいて、代理店向けの代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している事実が判明いたしました。これに伴い当社は、本件の事実関係及びその内容について、調査とその根本原因を究明し、再発防止を図るため、外部専門家による調査が必要であると判断し、2025年5月9日に第三者調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2025年8月29日に同委員会より調査報告書を受領し、株式会社トーシンモバイルにおいて2020年4月期から2025年4月期第3四半期までの期間において、代理店向けの端末販売等の売上高の過大計上その他不適切な会計処理が判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる訂正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が2021年7月30日付で提出いたしました第35期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表については、監査法人アリアにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	26,224,089	26,681,565	24,361,653	21,415,579	20,979,507
経常利益 (千円)	388,119	382,134	260,024	336,911	615,520
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	251,659	142,912	89,455	281,515	△657,753
包括利益 (千円)	254,289	149,618	86,135	285,769	△647,282
純資産額 (千円)	3,405,052	3,453,761	3,435,318	3,551,024	2,780,661
総資産額 (千円)	18,290,343	18,961,973	19,785,905	21,900,903	23,338,788
1株当たり純資産額 (円)	524.13	528.56	522.91	546.78	424.67
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	39.81	22.51	14.00	43.91	△102.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	22.28	13.87	—	—
自己資本比率 (%)	18.11	17.74	16.95	16.01	11.77
自己資本利益率 (%)	7.74	4.28	2.66	8.21	△21.04
株価収益率 (倍)	14.17	28.74	40.71	11.00	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	413,955	631,338	312,430	767,650	1,281,050
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,625,814	△855,880	△1,624,875	△2,843,299	△584,169
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,081,357	395,121	1,193,577	1,912,048	△551,275
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,643,017	1,812,585	1,695,015	1,528,819	1,675,485
従業員数 (人)	236	232	207	213	164
(外、平均臨時雇用者数)	(80)	(73)	(64)	(101)	(130)

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2017年 4 月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月	2021年 4 月
売上高 (千円)	24,997,822	25,313,834	1,324,324	<u>1,182,183</u>	<u>1,394,536</u>
経常利益 (千円)	251,860	207,578	250,393	<u>195,491</u>	<u>329,467</u>
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	163,504	28,148	<u>△15,938</u>	<u>233,463</u>	<u>△848,502</u>
資本金 (千円)	693,858	708,289	724,752	724,752	742,099
発行済株式総数 (株)	6,388,740	6,431,560	6,481,200	6,481,200	6,536,800
純資産額 (千円)	2,652,261	2,585,252	<u>2,460,144</u>	<u>2,523,343</u>	<u>1,556,651</u>
総資産額 (千円)	14,712,691	15,249,937	<u>12,086,704</u>	<u>14,572,300</u>	<u>15,572,461</u>
1株当たり純資産額 (円)	405.29	392.46	<u>371.42</u>	<u>387.79</u>	<u>237.54</u>
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	22
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10)	(10)	(10)	(10)	(12)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	25.86	4.43	<u>△2.49</u>	<u>36.41</u>	<u>△132.25</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	4.38	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.41	16.38	<u>19.70</u>	<u>17.06</u>	<u>9.86</u>
自己資本利益率 (%)	6.43	1.11	<u>△0.65</u>	<u>14.45</u>	<u>△42.19</u>
株価収益率 (倍)	21.81	146.05	—	<u>13.27</u>	—
配当性向 (%)	77.33	451.47	—	<u>54.93</u>	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	191 (5)	183 (6)	35 (3)	39 (5)	33 (5)
株主総利回り (%)	104.1	122.5	111.9	100.3	124.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(116.7)	(138.3)	(112.5)	(101.8)	(158.5)
最高株価 (円)	615	701	663	585	677
最低株価 (円)	512	557	480	483	474

(注) 1. 売上高に消費税等は含まれておりません。

2. 第31期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第33期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第33期及び第35期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

5. 第35期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場JASDAQスタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

1988年4月	有限会社石田興業（1986年7月設立、本店所在地：名古屋市中川区野田、事業内容：建設業）の建築資材取扱部門が独立する形で、東新産業株式会社を設立。
1992年3月	特定建設工事業（建設工事業）許可取得。
1994年5月	東海デジタルフォンショップ（現ソフトバンクショップ）を開設し、移動体通信関連事業への本格的な展開を開始。
1998年1月	有限会社ティーティーエス（連結子会社）を100%出資会社として設立。
1998年3月	I D Oプラザ（現a uショップ）開設。
1998年4月	有限会社石田興業を100%子会社化。
1998年5月	本店を名古屋市中川区八田町に移転。
1999年5月	100%子会社である有限会社石田興業を吸収合併。
2000年1月	携帯電話向けに音声情報サービスの提供を開始。
2000年4月	株式会社トーシンに社名変更。
2000年7月	携帯電話を利用したインターネットコンテンツの提供を開始。
2000年10月	株式会社大阪証券取引所ナスダックジャパン市場（現東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）市場）に株式上場。
2001年5月	株式会社マジック（さくらアセットマネジメント株式会社）を100%子会社として設立。
2001年11月	タリーズコーヒージャパン株式会社とスペシャルティ・コーヒー店展開についてフランチャイズ契約を締結。
2001年12月	本社社屋を名古屋市中区栄へ移転。
2002年4月	有限会社ティーティーエスを清算。
2002年11月	タリーズコーヒージャパン株式会社とのフランチャイズ契約に基づく店舗を閉店。
2004年2月	フード事業 和風料理店「大黒屋善次郎」開設。
2004年5月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills YAGOTO」竣工。
2004年9月	フード事業 「CAFE ANGELINA(カフェ・アンジェリーナ)」開設。
2005年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills ARATAMA」竣工。
2005年9月	店舗ブランド「ケータイマーケットアズパーク店」開設。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社（現トーシンリゾート株式会社）を100%子会社として設立。
2006年1月	株式会社マジックをさくらアセットマネジメント株式会社に商号変更。 TOKYO North Hillsカントリークラブ株式会社をトーシンリゾート株式会社に商号変更。
2006年3月	トーシンリゾート株式会社が太郎門サービス株式会社より事業を譲受け、太郎門カントリー倶楽部をTOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseに名称変更して営業開始。 トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より富加カントリー倶楽部の運営を受託。
2006年8月	本店を名古屋市中区栄へ移転。
2006年12月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 桜本町EAST」竣工。
2007年2月	トーシンリゾート株式会社が伊勢高原リゾート株式会社より伊勢高原カントリークラブの事業を譲受け、営業開始。
2007年3月	伊勢高原カントリークラブをTOSHIN Lake Wood Golf Clubに名称変更。
2007年4月	トーシンリゾート株式会社が富加開発株式会社より事業を譲受け、富加カントリー倶楽部をTOSHIN Golf Club Central Courseに名称変更して営業開始。
2007年7月	トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社ギャラック（破産管財人：中本和洋）より事業を譲受け、美濃カントリークラブをTOSHIN さくら Hills Golf Club に名称変更して営業開始。
2007年8月	不動産事業 賃貸マンション「さくらHills 金山」竣工。
2008年1月	トーシンリゾート株式会社が破産者株式会社津ゴルフ倶楽部（破産管財人：渡邊一平）より津ゴルフ倶楽部の不動産等の資産を取得。
2008年3月	津ゴルフ倶楽部をTOSHIN Princeville Golf Courseに名称変更して営業開始。
2009年4月	不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN.SAKURAビル」竣工。
2012年11月	さくらアセットマネジメント株式会社を清算。
2014年2月	TOSHIN Lake Wood Golf Clubを売却。
2015年7月	TOSHIN TOKYO North Hills Golf Courseを売却。
2015年11月	不動産事業 賃貸ビル「TOSHIN HONMACHIビル」竣工。
2016年9月	トーシンコーポレーション株式会社を子会社として設立。
2016年11月	不動産事業 賃貸ビル「TF広小路本町ビル」購入。
2018年2月	株式会社トーシンモバイルを子会社として設立。
2018年5月	会社分割を用いて持株会社体制へ移行。
2018年7月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsSARAKO」竣工。
2018年8月	株式会社トーシンホールディングスに社名変更
2019年6月	リバーデールゴルフクラブを取得。

2019年 8 月	株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部の株式を100%取得。
2020年 2 月	不動産事業 賃貸ビル「さくらHillsNISHIKI Platinum Residence」竣工。

3【事業の内容】

当社グループは、移動体通信機器の販売を主たる業務とする移動体通信関連事業、賃貸ビル・賃貸マンションの不動産賃貸を主たる業務とする不動産事業、ゴルフ場の運営を主たる業務とするリゾート事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 移動体通信関連事業

連結子会社の株式会社トーシンモバイルにおいて、主に次の事業を展開しております。

- ①各キャリア（各通信事業者）から仕入れた移動体通信機器等を当社直営店で新規・既存顧客へ直接販売する事業。
- ②各キャリアが提供する携帯電話サービス契約への加入取次をはじめ、各種サービス変更手続きの業務受託。
- ③販売代理店への移動体通信機器の卸売及び携帯電話サービス契約への加入取次、各種サービス変更手続きの業務委託。
- ④法人・事務所向営業及びサービス事業。

(2) 不動産事業

当社及び連結子会社のトーシンコーポレーション株式会社において、主に次の事業を展開しております。

- ①貸しビル・賃貸マンションの不動産賃貸事業。
- ②不動産販売事業。

(3) リゾート事業

当社及び連結子会社のトーシンリゾート株式会社、株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部において、主に次の事業を展開しております。

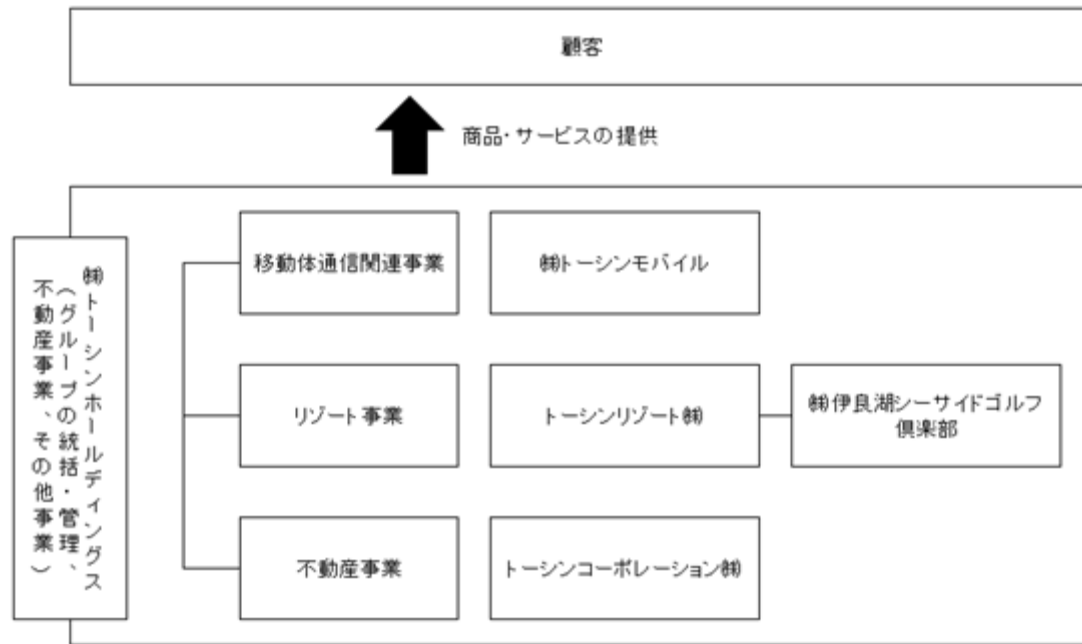
- ①ゴルフ場の運営管理。
- ②運営受託を対象とするゴルフ場の新規開拓。
- ③ゴルフ練習場の運営管理。

(4) その他

オリジナルゴルフ用品の販売や飲料水の販売等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーシンリゾート 株式会社(注1)	名古屋市中区	100,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
トーシンコーポレーション株式会社	名古屋市中区	10,000	不動産事業	90.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社トーシンモバイル(注2)	名古屋市中区	10,000	移動体通信関連事業	100.0	役員の兼任あり 資金援助あり 債務保証あり
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	愛知県田原市	10,000	リゾート事業	100.0	役員の兼任あり 債務保証あり
(その他の関係会社) 株式会社ジェット	名古屋市中川区	10,000	資産運用業	被所有 34.2	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

(注) 2. 株式会社トーシンモバイルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の移動体通信関連事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
移動体通信関連事業	87 (3)
不動産事業	3 (—)
リゾート事業	42 (124)
報告セグメント計	132 (127)
その他	3 (—)
全社(共通)	29 (3)
合計	164 (130)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社グループ内への出向者含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
33 (5)	35.7	6.1	4,122,713

セグメントの名称	従業員数（人）
移動体通信関連事業	3 (－)
不動産事業	2 (－)
リゾート事業	5 (2)
報告セグメント計	10 (2)
その他	－ (－)
全社（共通）	23 (3)
合計	33 (5)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

移動体通信市場の成熟化及び競争激化が続いており、不動産事業やリゾート事業などの多角化により当社グループのさらなる成長に取り組んでまいります。

- ① 移動体通信関連事業は、お客様第一主義のもと、ソフトバンクショップ及びa uショップ、ワイモバイルショップ、UQモバイルショップの「専売店（キャリアショップ）」を中心に出店や新築・改装を進めてまいります。売場環境の整備及びお客様のニーズに柔軟に対応でき、顧客満足を得られる接客技術の向上に取り組んでまいります。
- ② 不動産事業におきましては、賃貸ビル及び賃貸マンションの効率運営により、安定した収益確保を目指してまいります。
- ③ ゴルフ場の運営管理等のリゾート事業におきましては、複数のゴルフ場をオペレーションすることで、ノウハウの蓄積に努めております。今後は集客力の向上や運営の効率化を図る体制を整え、経営効率を高めるとともに施設整備を行い、魅力的なサービスを提供し、売上・利益の拡大を図ってまいります。
- ④ 人材の確保・開発につきましては、新卒採用のほか、キャリア採用による即戦力補充に努めております。また独自の階層別研修のほか、研修業者による接遇訓練やマナー研修を採り入れながら、従業員の資質向上に努めております。当社では実力主義に基づく評価制度の浸透で、活力ある企業集団づくりを目指してまいります。
- ⑤ 一層のサービス向上を図るため、当社ソフトバンクショップ、a uショップ及びゴルフ場においては、継続的にお客様アンケートを実施しております。アンケートは、お客様の声として当社社長室で承っており、サービスの改善や拡充に努めております。引き続き、お客様目線のサービスを継続してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 特定取引先への依存について

当社グループのおかれた経営環境は、移動体通信機器市場の成熟・競争激化により一段と厳しさを増しており、主要な事業である移動体通信関連事業の手数料収入等が、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社に依存しております。そのため、各通信事業者の経営施策によっては、予定した収益をあげられない可能性があります。

② 通信事業者からの受取手数料について

当社グループは、通信事業者が提供する移動体通信サービスへの加入契約の取次等を行うことにより、当該サービスを提供する事業者から契約取次の対価として手数料を収受しております。手数料収入の金額、支払対象期間、支払対象サービス、通話料金に対する割合等は、各通信事業者との契約内容及び条件等に基づいております。

今後、通信事業者の事業方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

③ 出店計画について

ソフトバンクショップ、auショップ、ワイモバイルショップ及びUQモバイルショップの出店は、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の戦略に基づいて決定しております。出店の開設場所、規模、運営形態については、協議の上決定されることとなり、各通信事業者の戦略及び方針によっては、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

④ 代理店契約について

当社グループは、ソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社と代理店契約を締結しております。この代理店契約は、1年毎の自動更新であり、受託業務の実績が一定期間を通じて著しく不振である等の理由により中途解約も可能であることから、契約を解除されるリスクがあります。

⑤ 携帯番号継続利用制度について

2006年10月24日から実施された携帯番号継続利用制度（MNP＝モバイル・ナンバー・ポータビリティ）により、各通信事業者間の乗り換えが比較的容易となりましたが、当社はソフトバンク株式会社及びKDDI株式会社の2社が主力であるため、他の通信事業者への転出が高まった際は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報保護について

当社グループは、移動体通信関連事業、不動産事業、リゾート事業の各事業活動で個人情報を取り扱っております。不測の事態等により個人情報が流出等した場合、当社グループの信頼性の失墜や損害賠償請求等により業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 固定資産の減損について

当社グループは、有形固定資産や無形固定資産等の固定資産を保有しております。これらの資産については減損会計を適用し、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローによって資産の帳簿価額を回収できるかどうかを検証しており、減損処理が必要な資産については適切に処理を行っております。しかし、将来の環境変化により将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損処理により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 不動産事業について

以下に掲げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・季節について、物件引渡し時期の集中による四半期毎収益ボリュームの偏り。
- ・不動産法制等について、「金融商品取引法」「建築基準法」「都市計画法」等の大幅な変更。

⑨ リゾート事業について

以下に掲げる事由により、予定した収益をあげられない可能性があります。

- ・ 景気について、当社想定外の経済情勢の変動。
- ・ 金利について、当社想定外の急激な金利上昇。
- ・ 季節について、当社想定外の気候の変化。

⑩ 移動体通信関連事業の法的規制について

移動体通信関連事業においては、電気通信事業法等の法令順守だけでなく、監督官庁である総務省関連の自主規制ガイドライン等遵守すべき事項が多岐にわたります。これらに抵触した場合には、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年5月1日から2021年4月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、雇用情勢や個人消費において急速な減退が進み、企業収益を合わせ厳しい状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、携帯ショップにおける新しい通信規格「5G」対応機種の販売促進、テナントビル及びマンションの稼働率の強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場での利用満足度の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高209億79百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益6億70百万円（前年同期比67.1%増）、経常利益6億15百万円（前年同期比82.7%増）、親会社株主に帰属する当期純損失6億57百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益2億81百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（移動体通信関連事業）

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底しつつ、「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスの提案、スマートフォンを利用した決済サービスの提案、新料金プランの提案など顧客満足度の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は、188億19百万円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は、4億40百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けてテナントビルやマンションの入居需要が例年に比べて落ち着いてはいるものの、不動産市場は底堅く推移しております。当社グループは、新規マンションの建設、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、的確な対応を進めます。

当連結会計年度における売上高は7億23百万円（前年同期比27.6%増）、セグメント利益は3億22百万円（前年同期比55.0%増）となりました。

（リゾート事業）

リゾート事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な利用者の減少はあったものの、回復基調で推移しております。若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人気幅広く波及しており、ゴルフが世代を超え老若男女に親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度における売上高は14億9百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント利益は1億26百万円（前年はセグメント損失8百万円）となりました。

（その他）

飲料水の販売やゴルフレッスン施設、太陽光発電事業、ふるさと納税における返礼品の提供を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出6億73百万円や借入金返済による支出8億63百万円が長期借入金による収入2億50百万円により一部相殺され、税金等調整前当期純損失が4億50百万円（前年同期税金等調整前当期純利益4億10百万円）と減少したものの、前連結会計年度末に比べ1億46百万円増加し、当連結会計年度末には16億75百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は12億81百万円（前年同期比66.9%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失4億50百万円、減価償却費3億48百万円、役員退職慰労引当金の増加額11億2百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5億84百万円（前年同期比79.5%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6億73百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5億51百万円（前年同期財務活動により得られた資金19億12百万円）となりました。これは主に長期借入による収入2億50百万円、長期借入金の返済による支出8億63百万円等によるものであります。

③仕入及び販売の実績

a.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	17,176,841	<u>98.3</u>
不動産事業	658	9.0
リゾート事業	91,354	<u>87.1</u>
その他	27,239	<u>57.7</u>
合計	17,296,093	<u>98.1</u>

- （注） 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

b.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（千円） （自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）	前年同期比（％）
移動体通信関連事業	<u>18,819,454</u>	<u>96.5</u>
不動産事業	<u>723,481</u>	<u>127.6</u>
リゾート事業	<u>1,409,637</u>	<u>108.8</u>
その他	<u>26,933</u>	<u>63.9</u>
合計	<u>20,979,507</u>	<u>98.0</u>

- （注） 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ソフトバンク株式会社	<u>6,838,563</u>	<u>31.9</u>	<u>6,526,123</u>	31.1
KDDI株式会社	6,165,412	<u>28.8</u>	5,309,290	25.3
株式会社オーレンジ	<u>5,179,494</u>	<u>24.2</u>	<u>5,363,116</u>	<u>25.5</u>

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

a. 売上高

移動体通信関連事業における販売基盤の整備・店舗運営の効率化、不動産市況に左右されない最適な事業の構築、リゾート事業の収益基盤の強化等に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は209億79百万円（前年同期比4億36百万円減、2.0%減）となりました。

b. 売上総利益

売上総利益率は17.3%（前連結会計年度16.5%）となり、差引売上総利益は36億27百万円（前年同期比1億2百万円増、2.9%増）となりました。

c. 営業利益

売上総利益の増加に加え、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益は6億70百万円（前年同期比2億69百万円増、67.1%増）となりました。

d. 経常利益

営業利益の増加に伴い経常利益は6億15百万円（前年同期比2億78百万円増、82.7%増）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純損失

以上の結果に加え、受取保険金による収入と新株予約権戻入益、役員退職慰労引当金繰入額を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は6億57百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益2億81百万円）となりました。

f. 資産、負債及び純資産

当連結会計年度における総資産は、233億38百万円となり、前連結会計年度末と比べて14億37百万円の増加となりました。これは、主に売掛金の増加、土地等の取得によるものであります。

負債は205億58百万円となり、前連結会計年度末と比べて22億8百万円の増加となりました。これは主に買掛金の増加、役員退職慰労引当金の計上によるものであります。

純資産は、27億80百万円となり、前連結会計年度末と比べて7億70百万円の減少となり、自己資本比率11.8%となりました。

g. キャッシュ・フロー分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、建設予定の賃貸マンションの資金調達については、銀行融資を検討しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

2021年4月30日現在における主な販売代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社トーシン モバイル (子会社)	ソフトバンク株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。 ※委託業務遂行の対価として支払われる手数料は、ソフトバンク株式会社によって変更することが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業地域は、ソフトバンク株式会社が承認した地域のみにおいて、行うことが出来ることとなっております。	自 2002年11月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新
株式会社トーシン モバイル (子会社)	KDD I 株式会社	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。 ※委託業務遂行の対価として支払われる手数料は、KDD I 株式会社によって変更することが出来ることとなっております。 又、委託業務を遂行する営業拠点は、KDD I 株式会社が承認した拠点のみにおいて、行うことが出来ることとなっております。	自 2002年4月1日 至 2003年3月31日以 降1年毎の自動更新

(2) 業務委託契約

当社は、下記のとおり当社が通信事業者から購入する移動体通信機器及び付属品を専売店において販売・その他サービスを提供する業務を再委託する契約を締結しております。

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社オーレンジ (ソフトバンクショップ17店舗 auショップ12店舗 ワイモバイル ショップ1店舗 UQモバイル ショップ1店舗)	ソフトバンク株式会社及びKDD I 株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	(ソフトバンクショップ) 開店日から1年契約以降1 年毎の自動更新 (auショップ) 開店日から3年契約以降1 年毎の自動更新 (ワイモバイルショップ) 開店日から1年契約以降1 年毎の自動更新 (UQショップ) 開店日から1年契約以降1 年毎の自動更新
株式会社キセキ (auショップ2店舗)	KDD I 株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	開店日から3年契約以降1 年毎の自動更新
株式会社アラビア産業 (ソフトバンクショップ4店舗)	ソフトバンク株式会社の移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買。	開店日から1年契約以降1 年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式限度貸付
組成金額	31億円
契約締結日	2018年4月27日
契約期間	2018年4月27日～2045年6月30日
アレンジャー兼エージェント	株式会社三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社十六銀行、株式会社大垣共立銀行、瀬戸信用金庫
財務制限条項	①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。 ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は、1,383,197千円でありました。これをセグメント固有の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 移動体通信関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、ソフトバンクショップ・auショップの改装工事を中心として、25,325千円の投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度では、名古屋市熱田区及び愛知県常滑市の不動産取得のため1,197,022千円の投資を実施しました。

(3) リゾート事業

当連結会計年度では、電磁誘導カート及びナビの導入等により、160,849千円の投資を実施しました。

(4) その他

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社ビル (名古屋市中区)	不動産事業 全社資産	事務所	626,622	—	392,990 (505.14)	—	1,888	1,021,500	28 (2)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中川区他)	不動産事業	事務所 マンション	3,481,905	—	4,538,353 (10,892.24)	—	136,863	8,157,121	2 (—)
携帯電話販売店舗施設 (名古屋市中川区) 他愛知県13店舗、東京都1店 舗、静岡県5店舗、三重県3 店舗	移動体通信関 連事業	店舗	40,377	—	—	—	289	40,666	3 (—)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他主要な賃借設備として次のものがあります。

賃借設備

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
auショップ高畑 (名古屋市中川区)	移動体通信関連事業	店舗	182.60	6,855
ソフトバンクショップ高畑 (名古屋市中川区)	〃	〃	146.33	4,914

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

(2) 国内子会社

- ・トーシンリゾート株式会社
- ・トーシンコーポレーション株式会社
- ・株式会社トーシンモバイル
- ・株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2021年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TOSHIN Golf Club Central Course (岐阜県加茂郡富加町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	103,500	2,738	871,193 (898,857.55)	105,428	83	1,081,542	12 (23)
TOSHIN さくら Hills Golf Club (岐阜県関市武芸川町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	121,538	7,353	658,467 (282,561.73)	2,037	2,068	791,458	10 (25)
TOSHIN Princeville Golf Course (三重県津市美里町)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	84,756	8,018	742,042 (814,996.01)	7,267	6,341	848,424	12 (30)
伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部 (愛知県田原市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	723,278	773	419,848 (758,996.00)	1,335	12,656	1,157,890	— (30)
リバーデールゴルフクラブ (愛知県春日井市)	リゾート事業	クラブハウ ス・土地等	63,563	860	416,281 (22,440.55)	—	435	481,089	3 (14)
賃貸用事務所・マンション (名古屋市中区他)	不動産事業	事務所 マンション	1,175,240	—	967,391 (1,300.73)	—	—	2,142,631	37 (122)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,536,800	6,536,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 従業員 181
新株予約権の数（個）※	3,736[3,736]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式373,600[373,600]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	569
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月16日 至 2021年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）※	発行価格 569 資本組入額 285
新株予約権の行使の条件 ※	（1）新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 （2）新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年4月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年5月1日～ 2018年4月30日 (注)	42,820	6,431,560	14,430	708,289	14,430	846,806
2018年5月1日～ 2019年4月30日 (注)	49,640	6,481,200	16,463	724,752	16,463	863,270
2019年5月1日～ 2020年4月30日	—	6,481,200	—	724,752	—	863,270
2020年5月1日～ 2021年4月30日 (注)	55,600	6,536,800	17,347	742,099	17,347	880,617

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	14	58	9	10	5,854	5,948	－
所有株式数（単元）	－	983	493	24,974	1,018	46	36,591	64,105	126,300
所有株式数の割合（％）	－	1.53	0.77	38.96	1.59	0.07	57.08	100.00	－

(注) 1. 自己株式70,021株は、「個人その他」に700単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ジェット	名古屋市中川区打出二丁目162番地	2,172,400	33.59
石 田 信 文	名古屋市中白区	382,000	5.90
石 田 ゆ か り	名古屋市中白区	297,600	4.60
山 田 正 義	名古屋市中川区	267,000	4.12
トーシングループ従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目4番21号	210,689	3.25
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	144,000	2.22
山 田 月 子	名古屋市中川区	80,000	1.23
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	72,000	1.11
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 李家 輝)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	48,900	0.75
株式会社オーレンジ	愛知県岡崎市法性寺町猿侍17番地の2	43,350	0.67

計	—	3,717,939	57.49
---	---	-----------	-------

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,340,500	63,405	—
単元未満株式	普通株式 126,300	—	—
発行済株式総数	6,536,800	—	—
総株主の議決権	—	63,405	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	70,000	—	70,000	1.1
計	—	70,000	—	70,000	1.1

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	620	359
当期間における取得自己株式	50	29

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	140	97	—	—
保有自己株式数	70,021	—	70,071	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、経営の重要政策の一つと認識しており、株主の皆様に安定的に利益還元を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う事を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、1株当たり22円の配当（うち中間配当12円）としております。

内部留保資金につきましては、将来にわたる安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために活用していきます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月7日 取締役会決議	76,937	12
2021年6月7日 取締役会決議	64,667	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、重要性について十分に認識しており、経営は、高い倫理観・有言実行・迅速を第一義とするとともに、経営の透明性・公正性を高めるべく、法令遵守の強化と適時適切な情報開示に努めてまいりましたが、以下のとおりその体制には不備があったと言わざるを得ません。

②企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

・取締役会

当社の取締役の員数は7名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち2名は社外取締役であります。また、監査役の員数は4名（有価証券報告書提出日現在）であり、うち3名は社外監査役であります。

取締役会は月1回定期的に開催しておりますが、役員がガバナンスの重要性を明確に認識できておらず、取締役や監査役の人選や、役員に求められる人材について、議論や検討が十分になされておりました。その結果、ガバナンス機能を主体的に発揮できる人材が役員におらず、企業統治の中核機関として本来求められる役割を果たせておりました。

・監査役

当社の監査役は常勤監査役1名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席しておりますが、内部監査の結果報告を受けることが主となっており、経営上の問題を早期に発見・是正するための監査は積極的には行われていませんでした。

・内部監査室

当社の内部監査業務は内部監査室（2名）が担当し、年度内部監査計画に基づき、各部門及び各子会社の業務全般にわたり、計画的に内部監査を実施する体制をとっておりましたが、内部監査の対象範囲がモバイル直営事業の直営店の店舗及びリゾート事業のゴルフ場と店舗の業務監査に限定されているなど、内部監査規程の定めに従った運用が行われておらず、十分な範囲で実施することができておりました。

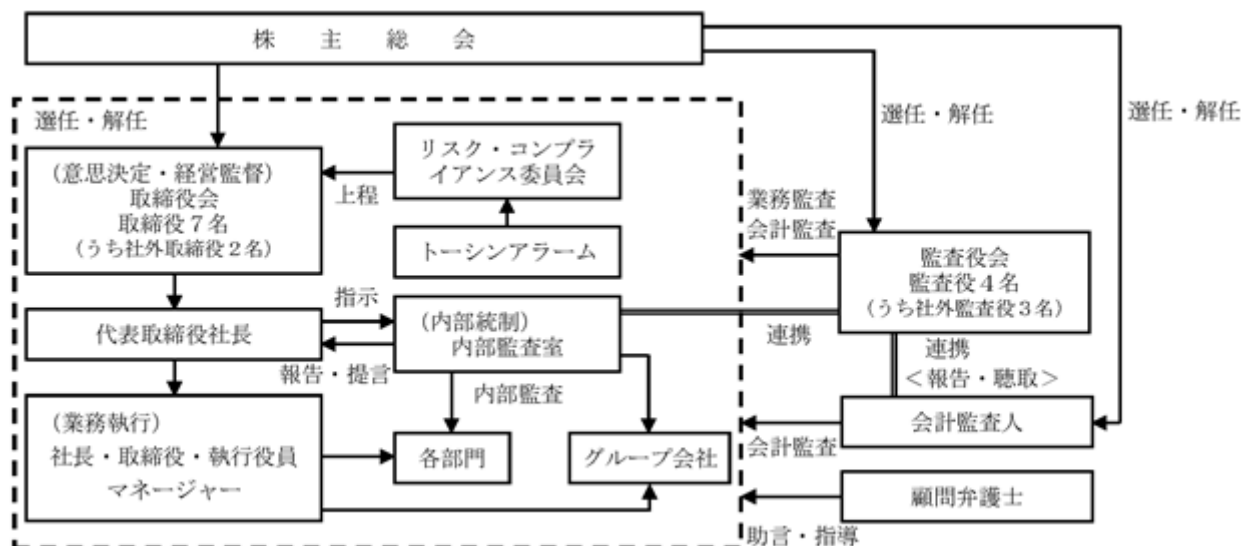
・会計監査人

当社の会計監査業務は監査法人アリアと監査契約を締結して当該監査を受けております。

・当該体制を採用する理由

業務執行を兼務する取締役の相互監視及び独立役員を含む専門性の高い監査役による経営監視体制は、上記の通り、不備があると言わざるを得ません。今後は上記のような不備を是正すべく努力してまいりたいと思います。

・コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



③企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を含む内部統制システムに関する基本的な考え方を次の通り定めております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針として「トーシン行動指針」はありますが、社内に浸透しているとはいえず、コンプライアンス意識の鈍麻・欠如は否めません。

(2) 当社及び当社グループ各社における法令遵守の観点からこれに反する行為を早期に発見し是正するため、グループ従業員を対象とした「内部通報制度」として「トーシンアラーム」を設置しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、各種会議の議事録等の文書及び電磁的記録は、関係規程並びに法令に基づき、担当部署及び責任者を定め、適切に保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク・コンプライアンス委員会を設置する。この委員会はリスク管理・コンプライアンス管理を統括する組織として、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害グループ全体のリスク）を網羅的・総括的に管理する体制を確保する。また、リスク・コンプライアンス規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長、管理部長（総務人事担当）、管理部長（経理担当）、管理部長（財務担当）、監査役（非常勤監査役及び社外監査役を含む。）、内部監査室従業員及びそれに準ずる者を構成単位都市、2か月に1回開催し、決議要件は構成員の過半数による決議とする。リスク・コンプライアンス委員会から発出された意見については、取締役会は合理的な理由なく排除できないものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行えることを確保するための体制

取締役及び監査役で構成する取締役会を毎月開催して、重要項目について審議及び決定を行い、必要に応じ適宜開催する。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の基本理念と基本方針を制定し、関係会社管理規程を設定する。内部監査室による継続的な業務の適正性及び運営状況を実地監査する。

しかしながら、1. (1)に記載していた事項、また第三者委員会からの内部監査の不備などの指摘もあり、当該体制は機能していたとは言えないため、今後の改善を図ってまいります。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の要請があった場合は職務を補助するスタッフを配置する。監査役スタッフの任命は、取締役の推薦により監査役会が行うが、当該スタッフの監査役会での職務については、取締役からの干渉を受けない体制とする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 会社及びグループ各社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

(2) 会社及びグループ各社の役職員が法令又は定款に違反する行為をし、又は、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。

(3) 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人は、速やかに当該事項につき報告を行う。

しかしながら、当該体制は十分に機能していたとは言えないため、今後の改善を図ってまいります。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置し、監査役と緊密な連携を保ち、監査役に対し内部監査結果の報告を行う。

(2) 代表取締役社長及び取締役との定期的会合を開催し情報交換を行う。

(3) 取締役は、監査役による重要な会議への出席及び重要文書の閲覧、子会社の実地監査等の監査活動に積極的に協力する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務諸表に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務諸表の信頼性と適正性を確保する。

しかしながら、2025年4月期には決算訂正を行う必要性が生じ、訂正報告書を提出しております。財務報告を行う体制に種々の不備が認められ、当該体制については今後の改善が必要なものと考えております。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人が遵守すべき行動指針において、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任をもって、業務を誠実かつ公正に遂行することを表明しており、反社会勢力や団体との関係は一切遮断し、不当要求に対しても毅然とした対応で臨み拒絶する。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、トーシン・リスク管理委員会を設置しておりましたが、有効に機能していませんでした。また、新たにリスク管理・コンプライアンス管理を統括する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置してグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保いたします。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められているのは、当該社外取締役、社外監査役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(ヘ) 取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
石田 雅文	15	14
石田 ゆかり	15	15
旭 萌々子	15	14
加藤 悦生	15	15
阿曾 克彦	15	15

当社は、2024年12月13日付「第三者委員会設置のお知らせ」及び2025年2月13日「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルのキャッシュ・バック取引の一部でその一部が未精算、未計上になっている疑義が生じた事実を含む不適切な会計処理の疑いのある事案に関して、2025年2月13日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。（以下、「第1事案」といいます。）

また、2025年8月29日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」および2025年9月4日付「第三者委員会の調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社である株式会社トーシンモバイルの売上取引の一部で計上根拠の信ぴょう性に疑義が生じた事実を含む不適切な会計処理の疑いのある事案に関して、2025年8月29日付で、第三者委員会より調査報告書を受領いたしました。（以下、「第2事案」といいます。）

これらの報告書においては、当社及び子会社における不適切な会計処理の存在やそれらが生じた原因・背景が明らかにされると共に、第2事案に係る報告書においては、代表取締役会長である石田信文氏の倫理観等を欠いた姿勢・言動が本事案の要因の一つとして強く指摘され、再発防止策の提言を受けました。また、第1事案に係る報告書においては、移動体通信関連事業において当社の意図とは反する顧客還元施策についての指摘があり、自己点検の必要性を認識することとなりましたが、引き続き検証してまいります。

当社は、こうした事態に至ったことを深く反省し、二度と同様の過ちを繰り返さぬよう抜本的な組織構造の改革を進め、コンプライアンス前提の誠実な経営に取り組んでまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 3名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	加 藤 悦 生	1957年3月11日生	1989年6月 株式会社日本アドシステム設立 代表取締役(現任) 1998年3月 株式会社名古屋リビングエージェン シー設立 代表取締役 2016年2月 一般社団法人まちの活力創生協会設立 代表理事就任(現任) 2019年7月 当社社外監査役就任 2021年7月 当社社外監査役退任 2021年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役 管理本部部長	石 田 ゆかり	1962年4月25日生	1986年7月 有限会社石田興業(1999年5月当社と 合併)設立、取締役就任 1988年4月 当社設立、取締役就任 1988年4月 当社取締役総務部GM 2001年7月 当社取締役総務部長 2007年4月 当社取締役財務部長 2009年7月 当社常務取締役財務部長 2012年7月 当社取締役財務部長 2018年7月 当社取締役管理本部部長(現任)	(注) 3	297,600
取締役 営業本部統括部長 営業企画部長	中 根 秀 平	1976年9月6日生	2000年3月 当社入社 2006年5月 当社執行役員営業部マネージャー 2009年5月 当社執行役員営業部長 2009年7月 当社取締役就任 2009年7月 当社取締役営業部長 2018年7月 当社取締役営業本部部長 2019年7月 当社取締役営業本部部長兼営業企画部 長(現任)	(注) 3	41,440
取締役 社長室長 管理本部部長	旭 萌 々 子	1982年6月16日生	2005年4月 当社入社 2013年11月 当社社長室部長 2014年7月 当社取締役就任 2014年7月 当社取締役社長室長兼総務部長 2018年7月 当社取締役社長室長兼管理本部部長 (現任)	(注) 3	13,600
取締役 管理本部部長	由 比 藤 一 真	1990年5月9日生	2013年4月 当社入社 2018年8月 当社管理本部経理財務課次長就任 2019年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社取締役管理本部部長(現任)	(注) 3	3,000
取締役 営業部部長	森 な る み	1989年8月2日生	2010年4月 当社入社 2018年7月 当社営業部課長就任 2021年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社取締役営業部部長(現任)	(注) 3	200
取締役	阿 曾 克 彦	1944年8月8日生	1969年7月 日本国有鉄道入社 1987年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 1988年4月 ジェイアール東海バス株式会社取締役 1991年4月 同社 常務取締役 1992年4月 株式会社東海デジタルホン 常務取締 役 1999年8月 株式会社ジェイフォン東海 常務取締 役 2001年7月 中部国際空港株式会社 取締役 2007年7月 名古屋ステーション開発株式会社 代表取締役社長 2012年7月 ジェイアールセントラルビル株式会 社 常勤監査役 2013年6月 同社常勤監査役退任 2014年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	阿 部 満	1951年10月5日生	1975年4月 東海銀行（現三菱UFJ銀行）入社 1986年6月 セントラル抵当証券株式会社出向 総務部課長 1990年2月 東海銀行神戸支店長代理 2000年4月 東海銀行事務企画部調査役 2002年7月 UFJ銀行（現三菱UFJ銀行）藤が丘支店 次長 2004年11月 新東昭不動産株式会社入社 2017年8月 名古屋ロードサービス株式会社入社 2021年7月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	小 林 修 一	1950年11月1日生	1969年4月 株式会社鶴飼組（現株式会社ウカイ） 入社 1980年2月 一級建築士登録 2011年1月 コバヤシアーキテック設立 2012年2月 当社仮監査役就任 2012年7月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	鈴 木 真 司	1958年10月24日生	1991年4月 愛知県弁護士会 登録 長谷川法律事務所 入所 1997年4月 鈴木真司法律事務所設立 所長就任 2009年7月 当社監査役（現任）	(注) 5	—
監査役	深 谷 隆 雄	1954年9月28日生	1985年9月 深谷孝雄税理士事務所開設 2009年3月 同所を閉所 2009年4月 森公利行政書士・税理士事務所に入所 2012年7月 同所を退所 2012年8月 深谷孝雄税理士事務所開設 2016年3月 同所を閉所 2016年4月 安井尚郎社会保険労務士・税理士事務所 入所 2019年3月 同所を退所 2019年3月 浅野高嗣税理士事務所入所 税務会計事業部 部長 2020年7月 当社監査役（就任）	(注) 4	—
計					355,840

(注) 1. 取締役阿曾克彦は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役阿部満、監査役小林修一、鈴木真司、深谷隆雄は、社外監査役であります。

3. 2021年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2021年7月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役である阿曾克彦氏は、経営者としての豊富な経験等を有していることから、当社の社外取締役として、当社経営に対し有益なご意見や率直なご指摘をいただき、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資するよう職務を適切に遂行していただけると認識しております。なお、阿曾克彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社監査役は4名中4名が社外監査役であり、弁護士や税理士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

社外監査役である鈴木真司氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、鈴木真司法律事務所と取引利害関係はありません。

社外監査役である深谷隆雄氏は、税理士の資格を有しており、会計及び財務の専門家としての豊富な経験と専門的知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると認識しております。また、会社関係、主要な取引先の出身者でないことから、十分な独立性が確保されているものと考えております。なお、当社は、浅野高嗣税理士事務所と取引利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査役の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部門の監査結果については、内部監査部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査役に対して会計監査報告会で報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査の状況

当社は常勤監査役1名非常勤監査役3名であり、税理士及び弁護士等の専門性の高い人材を登用することで、経営機能の客観性・中立性を確保しております。

監査役は会社の意思決定を行う取締役会へ出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

監査役と会計監査人は、業務報告等の定期的な打合せを含め、適宜情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

なお、常勤監査役である阿部満氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び幅広い経験を有しております。

非常勤監査役である小林修一氏は、建築関連会社の経営者であり、豊富な経験と専門的知見を有しております。

また、非常勤監査役である鈴木真司氏は、弁護士の資格を有しており、法律関連の専門家として豊富な経験と専門的知見を有しております。

非常勤監査役である深谷隆雄氏は、税理士事務所へ所属しており、会計及び財務の専門的知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数
加藤 悦生	13	13
小林 修一	13	13
鈴木 真司	13	13
深谷 隆雄	13	13

② 内部監査の状況

当社は、社長直属の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は2名体制で、内部監査規程に基づき、必要な業務監査をするなど内部統制の充実に努めております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

監査法人東海会計社

(ロ) 継続監査期間

23年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

棚橋泰夫

塚本憲司

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,000	—	21,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19,000	—	21,800	—

(ロ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討した結果、その報酬額が妥当であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬額は役位、在職期間における実績、社内バランス、会社の業績等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。

当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

1. 当社の取締役の報酬は、優秀な人材の確保と維持、業績向上のインセンティブの観点から、それぞれの職責に見合った報酬の体系、水準としております。
2. 報酬の体系、水準に経営機能の変化、他社の水準等の外部データ等を勘案し、その妥当性を常に検証します。
3. 業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と、会社業績に応じて変動する業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等で構成しております。
4. 社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給するものとしております。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役職、職責、在任年数に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(ハ) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標である営業利益を反映した現金報酬とし、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に、賞与として一定の時期に支給するものとしております。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、ストックオプションを採用し、中長期計画の達成度、当社グループの経営状況等当社が目標とする一定の水準が達成された場合に支給するものとなります。

(ニ) 基本報酬の額、業績連動報酬等または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、役位別に決定するものとしております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、定款または株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内において各取締役の基本報酬の額および賞与額の決定とする。なお、ストックオプションについては、基本報酬月額及び株式公正価値をもとに、取締役会で取締役個人別の割当数を決定するものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,233,926	135,520	—	—	1,098,406	5
監査役 (社外監査役を除く。)	2,025	1,500	—	—	525	1
社外役員	6,827	3,150	—	—	3,677	4

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（千円）				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
石田 信文	代表取締役	提出会社	106,400	—	—	1,000,000	1,106,400

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な成長と社会的価値、経済価値を高めるため、業務提携、販路拡大など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもとに毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められてない株式がある場合は、適時・適切に売却しております。

(ロ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	12	45,253

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2,498	業界動向の把握

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	8,815

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,500	15,500	金融機関との安定的取引に資するため	無
	8,959	6,731		
(株)ベルパーク	2,400	2,400	業界動向の把握	無
	15,072	11,328		
(株)サカイホールディングス	3,000	3,000	業界動向の把握	有
	1,962	1,425		
(株)プロトコーポレーション	4,800	4,800	業界動向の把握	無
	5,577	4,646		
(株)モスフードサービス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	2,992	2,720		
(株)ゲオホールディングス	1,600	1,600	業界動向の把握	無
	1,812	2,264		
KDDI(株)	600	600	取引関係の強化を図るため	無
	1,983	1,865		
日本マクドナルドホールディングス(株)	300	300	業界動向の把握	無
	1,497	1,584		
(株)木曽路	500	500	業界動向の把握	無
	1,147	1,185		
日本電信電話(株)	400	400	業界動向の把握	無
	1,102	977		
(株)クロップス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	827	532		
ソフトバンクグループ(株)	—	2,000	取引関係の強化を図るため	有
	—	9,266		
日本航空(株)	1,000	—	業界動向の把握	無
	2,321	—		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年5月1日から2021年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年5月1日から2021年4月30日まで）の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、外部機関が開催する会計基準等のセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,481,809	※1 3,576,367
売掛金	2,123,972	2,603,710
商品及び製品	489,438	432,561
原材料及び貯蔵品	18,362	19,211
その他	209,463	75,499
流動資産合計	6,323,047	6,707,349
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,732,752	9,065,587
減価償却累計額	△2,504,107	△2,783,375
建物及び構築物（純額）	※1 6,228,644	※1 6,282,211
土地	※1 8,501,887	※1 9,317,205
リース資産	335,059	337,103
減価償却累計額	△241,519	△189,999
リース資産（純額）	93,540	147,103
建設仮勘定	26,827	201,080
その他	581,857	599,958
減価償却累計額	△512,717	△528,272
その他（純額）	69,140	71,686
有形固定資産合計	14,920,040	16,019,287
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産		
投資有価証券	54,525	55,253
長期貸付金	58,535	53,906
敷金及び保証金	186,294	184,005
繰延税金資産	85,143	33,221
その他	114,589	129,291
投資その他の資産合計	499,087	455,678
固定資産合計	15,569,676	16,625,513
繰延資産		
社債発行費	8,180	5,926
繰延資産合計	8,180	5,926
資産合計	21,900,903	23,338,788

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,110,471	2,590,390
短期借入金	※1 4,050,000	※1 4,300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 706,805	※1 869,865
未払金	137,332	278,021
リース債務	71,159	113,754
未払法人税等	88,385	192,955
賞与引当金	35,626	33,800
資産除去債務	1,752	—
その他	307,743	354,614
流動負債合計	7,509,275	8,733,401
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	※1,※2 9,057,921	※1,※2 8,281,157
リース債務	106,703	170,645
繰延税金負債	471,280	472,371
退職給付に係る負債	28,541	29,557
役員退職慰労引当金	—	1,102,608
資産除去債務	21,489	22,694
デリバティブ債務	67,100	59,377
その他	387,567	986,314
固定負債合計	10,840,604	11,824,725
負債合計	18,349,879	20,558,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,752	742,099
資本剰余金	863,270	880,617
利益剰余金	1,948,663	1,149,835
自己株式	△48,385	△48,646
株主資本合計	3,488,300	2,723,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,474	22,363
その他の包括利益累計額合計	17,474	22,363
新株予約権	36,985	20,548
非支配株主持分	8,263	13,844
純資産合計	3,551,024	2,780,661
負債純資産合計	21,900,903	23,338,788

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高	21,415,579	20,979,507
売上原価	17,890,807	17,352,332
売上総利益	3,524,771	3,627,175
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	838,500	774,384
減価償却費	306,407	348,365
賞与引当金繰入額	34,017	33,800
退職給付費用	9,066	4,935
役員退職慰労引当金繰入額	—	30,595
地代家賃	249,172	218,552
その他	1,686,173	1,545,768
販売費及び一般管理費合計	3,123,336	2,956,402
営業利益	401,435	670,772
営業外収益		
受取利息	331	199
受取配当金	1,079	1,812
デリバティブ評価益	3,577	7,722
敷金償却収入	10,233	3,335
その他	30,498	36,872
営業外収益合計	45,720	49,941
営業外費用		
支払利息	97,443	97,656
支払手数料	11	20
その他	12,788	7,517
営業外費用合計	110,244	105,194
経常利益	336,911	615,520
特別利益		
固定資産売却益	※1 44,104	※1 350
投資有価証券売却益	—	8,184
新株予約権戻入益	41,589	13,379
受取保険金	3,147	—
特別利益合計	88,841	21,914
特別損失		
固定資産売却損	—	※2 5,245
固定資産除却損	※3 15,388	※3 10,961
役員退職慰労引当金繰入額	—	1,072,013
特別損失合計	15,388	1,088,219
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	410,364	△450,784
法人税、住民税及び事業税	101,116	150,529
法人税等調整額	23,279	50,858
法人税等合計	124,395	201,387
当期純利益又は当期純損失(△)	285,969	△652,172
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	4,454	5,581
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	281,515	△657,753

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	<u>285,969</u>	<u>△652,172</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△199</u>	<u>4,889</u>
その他の包括利益合計	<u>※ △199</u>	<u>※ 4,889</u>
包括利益	<u>285,769</u>	<u>△647,282</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>281,315</u>	<u>△652,864</u>
非支配株主に係る包括利益	<u>4,454</u>	<u>5,581</u>

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,752	863,270	<u>1,795,397</u>	△48,159	<u>3,335,260</u>
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△128,239		△128,239
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>281,515</u>		<u>281,515</u>
自己株式の処分			△9	62	52
自己株式の取得				△288	△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>153,265</u>	△225	<u>153,040</u>
当期末残高	724,752	863,270	<u>1,948,663</u>	△48,385	<u>3,488,300</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,673	17,673	78,574	<u>3,809</u>	<u>3,435,318</u>
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△128,239
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					<u>281,515</u>
自己株式の処分					52
自己株式の取得					△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△199	△199	△41,589	<u>4,454</u>	<u>△37,334</u>
当期変動額合計	△199	△199	△41,589	<u>4,454</u>	<u>115,705</u>
当期末残高	17,474	17,474	36,985	<u>8,263</u>	<u>3,551,024</u>

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	724,752	863,270	<u>1,948,663</u>	△48,385	<u>3,488,300</u>
当期変動額					
新株の発行	17,347	17,347			34,694
剰余金の配当			<u>△141,057</u>		<u>△141,057</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△657,753</u>		<u>△657,753</u>
自己株式の処分			<u>△17</u>	97	<u>79</u>
自己株式の取得				△359	△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,347	17,347	<u>△798,828</u>	△261	<u>△764,395</u>
当期末残高	742,099	880,617	<u>1,149,835</u>	△48,646	<u>2,723,905</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,474	17,474	36,985	<u>8,263</u>	<u>3,551,024</u>
当期変動額					
新株の発行					34,694
剰余金の配当					<u>△141,057</u>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）					<u>△657,753</u>
自己株式の処分					<u>79</u>
自己株式の取得					△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,889	4,889	△16,437	<u>5,581</u>	<u>△5,966</u>
当期変動額合計	4,889	4,889	△16,437	<u>5,581</u>	<u>△770,362</u>
当期末残高	22,363	22,363	20,548	<u>13,844</u>	<u>2,780,661</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	410,364	△450,784
減価償却費	306,407	348,365
繰延資産償却額	2,254	2,254
賞与引当金の増減額(△は減少)	△11,759	△1,826
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△100	1,015
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	1,102,608
受取利息及び受取配当金	△1,411	△2,011
支払利息	97,443	97,656
固定資産売却損益(△は益)	△44,104	4,895
固定資産除却損	15,388	10,961
為替差損益(△は益)	2,594	△1,060
デリバティブ評価損益(△は益)	△3,577	△7,722
新株予約権戻入益	△41,589	△13,379
受取保険金	—	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△8,184
売上債権の増減額(△は増加)	417,969	△479,737
たな卸資産の増減額(△は増加)	260,706	56,028
その他の資産の増減額(△は増加)	3,437	△10,298
仕入債務の増減額(△は減少)	△462,202	479,919
未払金の増減額(△は減少)	△53,325	38,717
未払消費税等の増減額(△は減少)	△64,381	209,801
その他の負債の増減額(△は減少)	△14,622	9,633
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	8,058	17,333
その他	1,467	8,637
小計	829,018	1,412,822
利息及び配当金の受取額	1,411	2,011
利息の支払額	△92,806	△97,600
法人税等の支払額	△51,948	△36,181
法人税等の還付額	81,975	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	767,650	1,281,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	△190,432	52,108
有形固定資産の取得による支出	△2,727,769	△673,209
有形固定資産の売却による収入	42,232	42,402
投資有価証券の取得による支出	△18,815	△2,498
投資有価証券の売却による収入	—	17,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	33,008	—
資産除去債務の履行による支出	△10,293	—
敷金及び保証金の差入による支出	△54	△4,986
敷金及び保証金の回収による収入	40,741	7,275
保険積立金の積立による支出	△11,918	△22,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,843,299	△584,169
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	250,000	250,000
長期借入れによる収入	2,663,000	250,000
長期借入金の返済による支出	△789,028	△863,704
リース債務の返済による支出	△84,365	△78,777
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	31,636
配当金の支払額	△127,321	△140,148
その他	△235	△281
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,912,048	△551,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,594	1,060
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△166,195	146,665
現金及び現金同等物の期首残高	1,695,015	1,528,819
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,528,819	※ 1,675,485

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トーシンリゾート株式会社

トーシンコーポレーション株式会社

株式会社トーシンモバイル

株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（株式会社プラチナム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
トーシンコーポレーション株式会社	10月31日 ※
株式会社伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部	10月31日 ※

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品

移動体通信機器

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

その他の商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げによる方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
---------	--------

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

每期均等償却をしております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

（４）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（５）退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（８）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (千円)
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	16,019,287
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	150,547

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化等により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱い定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,992,580千円は、「減価償却費」306,407千円、「その他」1,686,173千円として組み替えております。

（追加情報）

（不適切会計の訂正について）

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別

された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります、その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
定期預金	220,000千円	220,000千円
建物及び構築物	4,082,392千円	4,833,725千円
土地	6,888,544千円	7,053,380千円
計	11,190,937千円	12,107,106千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
短期借入金	1,186,684千円	1,479,488千円
1年内返済予定の長期借入金	438,764千円	529,964千円
長期借入金	8,330,330千円	7,724,570千円
計	9,955,778千円	9,734,022千円

※ 2 シンジケートローン

前連結会計年度(2020年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 3,100,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当連結会計年度(2021年4月30日)

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約(借入残高 3,007,000千円)を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。

②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物及び構築物	35,364千円	－千円
リース資産	8,740千円	350千円
計	44,104千円	350千円

※ 2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
その他	－千円	5,245千円
計	－千円	5,245千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物及び構築物	15,087千円	10,264千円
その他	300千円	697千円
計	15,388千円	10,961千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△287千円	15,230千円
組替調整額	—	△8,184
税効果調整前	△287	7,045
税効果額	88	△2,155
その他有価証券評価差額金	△199	4,889
その他の包括利益合計	△199	4,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,481,200	—	—	6,481,200
合計	6,481,200	—	—	6,481,200
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	69,121	510	90	69,541
合計	69,121	510	90	69,541

(注) 1. 自己株式の株式数の増加510株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 自己株式の株式数の減少90株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	36,985
合計		—	—	—	—	—	36,985

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月10日 取締役会	普通株式	64,120	10	2019年4月30日	2019年7月11日
2019年12月9日 取締役会	普通株式	64,118	10	2019年10月31日	2020年1月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月8日 取締役会	普通株式	64,116	利益剰余金	10	2020年4月30日	2020年7月15日

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	6,481,200	55,600	—	6,536,800
合計	6,481,200	55,600	—	6,536,800
自己株式				
普通株式（注）2, 3	69,541	620	140	70,021
合計	69,541	620	140	70,021

（注）1. 発行済株式の総数の増加55,600株は、ストックオプションの権利行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加620株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少140株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	20,548
合計		—	—	—	—	—	20,548

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月8日 取締役会	普通株式	64,116	10	2020年4月30日	2020年7月15日
2020年12月7日 取締役会	普通株式	76,937	12	2020年10月31日	2021年1月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月7日 取締役会	普通株式	64,667	利益剰余金	10	2021年4月30日	2021年7月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金勘定	3,481,809千円	3,576,367千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,952,989千円	△1,900,881千円
現金及び現金同等物	1,528,819千円	1,675,485千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

リゾート事業における機械及び装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

本社管理部門における車両運搬具及びリゾート事業における工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは借入金の変動金利リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式であり、定期的に時価の変動を把握しております。

長期貸付金は、主に土地所有者への建物建設に伴う資金として、敷金及び保証金は出店に伴うものであり、店舗建物所有者の信用リスクに晒されております。

買掛金及び未払金については、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち46.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。((注)2.参照)

前連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,481,809	3,481,809	—
(2) 売掛金	2,123,972	2,123,972	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	54,525	54,525	
(4) 長期貸付金	58,535	58,221	△314
(5) 敷金及び保証金	18,812	18,747	△64
資産計	5,737,655	5,737,275	△379
(1) 買掛金	2,110,471	2,110,471	—
(2) 短期借入金	4,050,000	4,050,000	—
(3) 未払金	137,332	137,332	—
(4) 未払法人税等	88,385	88,385	—
(5) 社債 ① 1年内返済予定の社債 ② 社債 社債 計	700,000		
	700,000	693,222	△6,777
(6) 長期借入金 ① 1年内返済予定の長期借入金 ② 長期借入金 長期借入金 計	706,805		
	9,057,921		
	9,764,726	9,701,826	△62,899
(7) リース債務 ① リース債務(流動負債) ② リース債務(固定負債) リース債務 計	71,159		
	106,703		
	177,862	173,315	△4,547
負債計	17,028,778	16,954,552	△74,224
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(67,100)	(67,100)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,576,367	3,576,367	—
(2) 売掛金	<u>2,603,710</u>	<u>2,603,710</u>	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	55,253	55,253	—
(4) 長期貸付金	53,906	53,361	△545
(5) 敷金及び保証金	18,812	18,707	△105
資産計	<u>6,308,049</u>	<u>6,307,398</u>	△650
(1) 買掛金	2,590,390	2,590,390	—
(2) 短期借入金	4,300,000	4,300,000	—
(3) 未払金	<u>278,021</u>	<u>278,021</u>	—
(4) 未払法人税等	<u>192,955</u>	<u>192,955</u>	—
(5) 社債 ① 1年内返済予定の社債 ② 社債 社債 計	— 700,000 700,000		
(6) 長期借入金 ① 1年内返済予定の長期借入金 ② 長期借入金 長期借入金 計	869,865 8,281,157 9,151,022	697,806 9,185,567	△2,193 34,545
(7) リース債務 ① リース債務(流動負債) ② リース債務(固定負債) リース債務 計	113,754 170,645 284,400		
負債計	<u>17,496,789</u>	<u>17,525,315</u>	28,527
デリバティブ取引(※)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(59,377)	(59,377)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらについては、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、敷金及び保証金については、(注) 2. に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難であるため、時価が確定できる敷金及び保証金についてのみ連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握する事が困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
(1) 敷金及び保証金	167,482	165,193
(2) 受入敷金保証金	297,426	294,760

これらについては、市場価格がなく、入居から退去までの預託期間を算定する事が困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難である為、時価の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,481,809	—	—	—
売掛金	<u>2,123,972</u>	—	—	—
長期貸付金	4,629	18,516	20,044	15,346
敷金及び保証金	—	2,250	16,562	—
合計	<u>5,610,411</u>	20,766	36,606	15,346

当連結会計年度 (2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,576,367	—	—	—
売掛金	<u>2,603,710</u>	—	—	—
長期貸付金	—	18,516	20,044	15,346
敷金及び保証金	—	2,250	16,562	—
合計	<u>6,180,077</u>	20,766	36,606	15,346

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,050,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	200,000	200,000	300,000	—
長期借入金	706,805	579,976	736,739	493,408	386,130	6,861,666
リース債務	73,213	57,897	37,184	6,995	2,571	—
合計	4,830,018	637,873	973,924	700,403	688,702	6,861,666

当連結会計年度 (2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,300,000	—	—	—	—	—
社債	—	200,000	200,000	300,000	—	—
長期借入金	869,865	736,739	493,408	386,130	359,931	6,304,947
リース債務	113,754	61,446	31,003	26,470	23,302	28,423
合計	5,283,619	998,185	724,411	712,600	383,233	6,333,371

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,525	29,346	25,178
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54,525	29,346	25,178
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		54,525	29,346	25,178

当連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	52,932	20,531	32,401
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,932	20,531	32,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,321	2,498	△177
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,321	2,498	△177
合計		55,253	23,029	32,224

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1)株式	17,000	8,184	—
(2)債権			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	17,000	8,184	—

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	578,476	550,432	△67,100	3,577
合計		578,476	550,432	△67,000	3,577

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年4月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	550,432	522,388	△59,377	7,722
合計		550,432	522,388	△59,377	7,722

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	27,902
退職給付費用(千円)	9,066
退職給付の支払額(千円)	△8,427
制度への拠出額(千円)	—
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	28,541

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	28,541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	28,541
退職給付に係る負債(千円)	28,541
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	28,541

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 9,066千円

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高(千円)	28,541
退職給付費用(千円)	4,935
退職給付の支払額(千円)	△3,920
制度への拠出額(千円)	—
退職給付に係る負債の期末残高(千円)	29,557

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務(千円)	29,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	29,557
退職給付に係る負債(千円)	29,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	29,557

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 4,935千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
一般管理費の株式報酬費用	—	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
新株予約権戻入益	41,589	13,379

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 70名	当社取締役 5名 当社グループ従業員 181名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 473,300株	普通株式 499,700株
付与日	2015年8月17日	2016年8月15日
権利確定条件	(1) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。	(1) 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人による権利行使は認めない。
対象勤務期間	自2015年8月18日 至2017年8月17日	自2016年8月16日 至2018年8月15日
権利行使期間	自2017年8月18日 至2020年8月17日	自2018年8月16日 至2021年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	175,000	431,200

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定	—	—
権利行使	—	55,600
失効	175,000	2,000
未行使残	—	373,600

②単価情報

	2015年ストック・ オプション	2016年ストック・ オプション
権利行使価格（注）（円）	615	569
行使時平均株価（円）	—	594
付与日における公正な評価単価 （円）	76	55

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	145,084千円	66,404千円
未払事業税	8,956千円	13,835千円
賞与引当金繰入超過額	10,556千円	10,921千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	10,156千円	10,156千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	7,224千円	7,102千円
退職給付に係る負債	9,378千円	9,672千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	－千円	337,439千円
減価償却超過額	39,787千円	39,858千円
その他	1,383千円	653千円
繰延税金資産小計	258,760千円	522,275千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△81,370千円	△55,139千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△47,246千円	△387,652千円
評価性引当額小計	△128,616千円	△442,791千円
繰延税金負債との相殺額	△130,143千円	△79,484千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,704千円	△9,860千円
資産除去債務に対する除去費用	△2,318千円	△2,550千円
特別償却準備金	△2,218千円	△382千円
未実現損益	△24,742千円	△25,342千円
全面時価評価法の適用による評価差額	△471,280千円	△471,280千円
その他	△8,015千円	△9,219千円
繰延税金負債小計	△516,279千円	△518,634千円
繰延税金資産との相殺額	130,143千円	79,484千円
繰延税金負債合計	△386,136千円	△439,150千円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	14,965	10,511	9,684	8,281	8,990	92,651	145,084
評価性引当金	14,965	10,511	9,684	8,281	8,990	28,936	81,370
繰延税金資産 (※2)	＝	＝	－	＝	＝	63,714	63,714

※1.税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

※2.税務上の繰越欠損金は、出資した会社が破産したことにより発生しておりますが、翌期以降の経過年数において見込まれる課税所得により解消されるものであります。

当連結会計年度（2021年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	<u>10,511</u>	<u>9,684</u>	<u>8,281</u>	<u>8,990</u>	<u>11,391</u>	<u>17,544</u>	<u>66,404</u>
評価性引当金	—	<u>8,929</u>	<u>8,281</u>	<u>8,990</u>	<u>11,391</u>	<u>17,544</u>	<u>55,139</u>
繰延税金資産	<u>10,511</u>	<u>754</u>	—	—	—	—	<u>11,265</u>

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	<u>30.6%</u>
永久に損金に算入されない項目	<u>0.8%</u>	<u>△0.4%</u>
永久に益金に算入されない項目	<u>△3.1%</u>	<u>1.1%</u>
連結子会社との税率差異	<u>1.2%</u>	<u>△2.3%</u>
住民税均等割	<u>0.6%</u>	<u>△0.5%</u>
評価性引当額の増減	<u>△0.6%</u>	<u>△70.7%</u>
その他	<u>0.8%</u>	<u>△2.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>30.3%</u>	<u>△44.7%</u>

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

移動体通信関連事業用店舗等の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間を耐用年数とし、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の変動利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
期首残高	25,918千円	23,241千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,883千円	1,177千円
時の経過による調整額	39千円	27千円
資産除去債務の履行による減少額	△7,600千円	△1,752千円
期末残高	23,241千円	22,694千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸ビル及び賃貸マンションを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は208,313千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は322,789千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,339,638	10,162,110
期中増減額	1,822,472	765,563
期末残高	10,162,110	10,927,673
期末時価	13,433,485	13,061,515

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は名古屋市中区錦に建設していたマンションの竣工による建物等(2,180,182千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は愛知県常滑市の土地取得(647,082千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、移動体通信機器等の販売、携帯電話サービス契約への加入取次等の業務受託等を行う「移動体通信関連事業」、貸しビル、マンション賃貸事業及び不動産販売事業等を行う「不動産事業」及びゴルフ場の運営管理等を行う「リゾート事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,511,273	566,866	1,295,292	21,373,433	42,146	21,415,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,511,273	566,866	1,295,292	21,373,433	42,146	21,415,579
セグメント利益	391,803	208,313	△8,164	591,952	△10,726	581,226
セグメント資産	3,165,317	10,345,366	4,606,131	18,116,815	24,010	18,140,825
その他の項目						
減価償却費	25,355	147,810	107,533	280,700	1,256	281,956
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	2	1	1	5	—	5
支払利息	38,483	16,902	34,338	89,724	314	90,038
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	47,868	2,366,625	1,129,583	3,544,077	—	3,544,077

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	<u>18,819,454</u>	<u>723,481</u>	<u>1,409,637</u>	<u>20,952,573</u>	<u>26,933</u>	<u>20,979,507</u>
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	<u>18,819,454</u>	<u>723,481</u>	<u>1,409,637</u>	<u>20,952,573</u>	<u>26,933</u>	<u>20,979,507</u>
セグメント利益	<u>440,126</u>	<u>322,789</u>	<u>126,892</u>	<u>889,808</u>	<u>△43,252</u>	<u>846,555</u>
セグメント資産	<u>3,678,242</u>	<u>11,309,656</u>	<u>4,762,642</u>	<u>19,750,541</u>	26,474	<u>19,777,015</u>
その他の項目						
減価償却費	<u>24,949</u>	<u>209,439</u>	<u>89,775</u>	<u>324,165</u>	4	<u>324,169</u>
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息	2	0	2	5	—	5
支払利息	36,533	20,055	32,613	89,202	277	89,479
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	<u>23,872</u>	<u>1,161,372</u>	<u>318,724</u>	<u>1,503,969</u>	—	<u>1,503,969</u>

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入、ふるさと納税返礼品提供収入等を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,373,433	20,952,573
「その他」の区分の売上高	42,146	26,933
セグメント間取引消去	—	—
連結財務諸表の売上高	21,415,579	20,979,507

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	591,952	889,808
「その他」の区分の利益	△10,726	△43,252
セグメント間取引消去	—	—
全社費用（注）	△244,314	△231,034
連結財務諸表の経常利益	336,911	615,520

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,116,815	19,750,541
「その他」の区分の資産	24,010	26,474
全社資産（注）	3,760,078	3,561,773
連結財務諸表の資産合計	21,900,903	23,338,788

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社現預金であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	280,700	324,165	1,256	4	24,450	24,195	306,407	348,365
受取利息	5	5	—	—	326	193	331	199
支払利息	89,724	89,202	314	277	7,405	8,176	97,443	97,656
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,544,077	1,503,969	—	—	38,080	40,219	3,582,158	1,544,188

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	<u>6,838,563</u>	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	6,165,412	移動体通信関連事業
株式会社オーレンジ	<u>5,179,494</u>	移動体通信関連事業

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略いたしております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	<u>6,526,123</u>	移動体通信関連事業
KDDI株式会社	5,309,290	移動体通信関連事業
株式会社オーレンジ	<u>5,363,116</u>	移動体通信関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	石田信文	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 6.0	—	ストックオプション（注）	11,949	—	—
役員	石田ゆかり	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 4.6	—	ストックオプション（注）	11,949	—	—

（注）2016年8月8日開催の当社取締役会の決議により付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額	546円78銭	424円67銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	43円91銭	△102円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	281,515	△657,753
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	281,515	△657,753
普通株式の期中平均株式数(株)	6,411,874	6,416,052
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2015年8月10日取締役会決議 によるストックオプション (新株予約権の数 1,746個) 2016年8月8日取締役会決議 によるストックオプション (新株予約権の数 4,312個)	2016年8月8日取締役会決議 によるストックオプション (新株予約権の数 3,736個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社トーシンホールディングス	第7回無担保社債	2017年 11月27日	300,000	300,000	年0.40	なし	2024年 11月27日
株式会社トーシンホールディングス	第8回無担保社債	2017年 11月27日	200,000	200,000	年0.36	なし	2022年 11月25日
株式会社トーシンホールディングス	第9回無担保社債	2018年 12月25日	200,000	200,000	年0.53	なし	2023年 12月25日
合計	—	—	700,000	700,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	200,000	200,000	300,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,050,000	4,300,000	0.570%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	706,805	869,865	0.878%	—
1年以内に返済予定のリース債務	71,159	113,754	1.754%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,057,921	8,281,157	0.605%	2022年5月1日～ 2045年6月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	106,703	170,645	1.754%	2022年5月1日～ 2026年10月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,992,588	13,735,422	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	736,739	493,408	386,130	359,931
リース債務	61,446	31,003	26,470	23,302

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	<u>4,327,215</u>	<u>9,101,391</u>	<u>15,148,815</u>	<u>20,979,507</u>
税金等調整前四半期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	<u>143,126</u>	<u>284,480</u>	<u>496,369</u>	<u>△450,784</u>
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は当期純損失金額(△)(千円)	<u>106,249</u>	<u>293,972</u>	<u>441,410</u>	<u>△657,753</u>
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	<u>16.57</u>	<u>45.85</u>	<u>68.85</u>	<u>△102.52</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	<u>16.57</u>	<u>29.28</u>	<u>23.00</u>	<u>△171.37</u>

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,967,943	※1 2,946,234
売掛金	※4 30,005	※4 38,648
商品及び製品	31,289	13,787
原材料及び貯蔵品	74	45
前払費用	32,962	34,836
未収入金	※4 674,468	※4 778,828
その他	858	863
流動資産合計	<u>3,737,601</u>	<u>3,813,245</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,053,512	※1 4,033,742
構築物	142,450	131,005
車両運搬具	0	6,902
機械及び装置	1,188	594
工具、器具及び備品	3,963	3,233
土地	※1 4,235,743	※1 5,047,662
リース資産	35,683	23,917
建設仮勘定	23,527	198,550
有形固定資産合計	<u>8,496,069</u>	<u>9,445,609</u>
無形固定資産		
借地権	111,500	111,500
電話加入権	2,329	2,329
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	<u>113,829</u>	<u>113,829</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	54,525	55,253
関係会社株式	110,630	110,630
出資金	10	10
長期貸付金	58,535	53,906
関係会社長期貸付金	1,706,008	1,730,008
長期前払費用	56,705	75,471
敷金及び保証金	102,375	94,650
会員権	43,475	43,475
繰延税金資産	74,478	23,983
その他	9,876	6,462
投資その他の資産合計	2,216,620	2,193,852
固定資産合計	10,826,519	11,753,290
繰延資産		
社債発行費	8,180	5,926
繰延資産合計	8,180	5,926
資産合計	14,572,300	15,572,461
負債の部		
流動負債		
買掛金	795	2,224
短期借入金	※1 4,000,000	※1 4,250,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 411,352	※1 578,697
リース債務	18,092	17,447
未払金	※4 593,983	※4 822,886
未払法人税等	46,907	85,469
未払消費税等	10,042	85,542
預り金	9,226	11,747
前受金	30,632	40,644
賞与引当金	12,000	11,500
資産除去債務	1,752	—
その他	5,545	5,286
流動負債合計	5,140,331	5,911,446
固定負債		
社債	700,000	700,000
長期借入金	※1, ※2 5,778,893	※1, ※2 5,293,297
リース債務	20,492	8,482
退職給付引当金	5,386	6,031
役員退職慰労引当金	—	1,102,608
受入敷金保証金	318,185	333,613
資産除去債務	18,568	18,592
デリバティブ債務	67,100	59,377
その他	—	582,363
固定負債合計	6,908,625	8,104,363
負債合計	12,048,956	14,015,810

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	724,752	742,099
資本剰余金		
資本準備金	863,270	880,617
資本剰余金合計	863,270	880,617
利益剰余金		
利益準備金	54,942	54,942
その他利益剰余金		
別途積立金	195,000	195,000
繰越利益剰余金	679,304	△310,272
利益剰余金合計	929,246	△60,330
自己株式	△48,385	△48,646
株主資本合計	2,468,884	1,513,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,474	22,363
評価・換算差額等合計	17,474	22,363
新株予約権	36,985	20,548
純資産合計	2,523,343	1,556,651
負債純資産合計	14,572,300	15,572,461

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上高	※ 1,182,183	※ 1,394,536
売上原価	29,352	44,741
売上総利益	1,152,830	1,349,794
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	34,336	17,961
役員報酬	131,125	140,170
給料及び手当	136,715	137,176
賞与引当金繰入額	17,411	11,500
退職給付費用	2,717	713
地代家賃	158,802	130,240
減価償却費	144,550	199,643
役員退職慰労引当金繰入額	—	30,595
その他	※ 301,547	※ 325,759
販売費及び一般管理費合計	927,206	993,759
営業利益	225,624	356,035
営業外収益		
受取利息	※ 32,884	※ 31,245
受取配当金	1,079	1,811
デリバティブ評価益	3,577	7,722
その他	20,620	11,856
営業外収益合計	58,161	52,636
営業外費用		
支払利息	70,727	72,771
社債利息	4,869	4,149
その他	12,698	2,282
営業外費用合計	88,294	79,203
経常利益	195,491	329,467
特別利益		
固定資産売却益	44,104	—
投資有価証券売却益	—	8,184
新株予約権戻入益	41,589	13,379
貸倒引当金戻入額	40,226	—
特別利益合計	125,920	21,564

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
特別損失		
固定資産売却損	15,388	5,245
固定資産除却損	—	11,243
役員退職慰労引当金繰入額	—	1,072,013
特別損失合計	15,388	1,088,501
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	306,023	△737,469
法人税、住民税及び事業税	36,766	62,693
法人税等調整額	35,794	48,339
法人税等合計	72,560	111,033
当期純利益又は当期純損失 (△)	233,463	△848,502

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	724,752	863,270	863,270	54,942	898	195,000	573,192	824,032	△48,159
当期変動額									
新株の発行									
特別償却準備金の取崩					△898		898	—	—
剰余金の配当							△128,239	△128,239	—
当期純利益又は当期純損失（△）							233,463	233,463	—
自己株式の処分							△9	△9	62
自己株式の取得									△288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△898	—	106,112	105,214	△225
当期末残高	724,752	863,270	863,270	54,942	—	195,000	679,304	929,246	△48,385

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,363,895	17,673	17,673	78,574	2,460,144
当期変動額					
新株の発行					
特別償却準備金の 取崩	—				—
剰余金の配当	△128,239				△128,239
当期純利益又は当 期純損失（△）	233,463				233,463
自己株式の処分	52				52
自己株式の取得	△288				△288
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		△199	△199	△41,589	△41,788
当期変動額合計	104,988	△199	△199	△41,589	63,199
当期末残高	2,468,884	17,474	17,474	36,985	2,523,343

当事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	724,752	863,270	863,270	54,942	—	195,000	679,304	929,246	△48,385
当期変動額									
新株の発行	17,347	17,347	17,347						
特別償却準備金の取崩									
剰余金の配当							△141,057	△141,057	
当期純利益又は当期純損失（△）							△848,502	△848,502	
自己株式の処分							△17	△17	97
自己株式の取得									△359
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	17,347	17,347	17,347	—	—	—	△989,577	△989,577	△261
当期末残高	742,099	880,617	880,617	54,942	—	195,000	△310,272	△60,330	△48,646

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,468,884	17,474	17,474	36,985	2,523,343
当期変動額					
新株の発行	34,694				34,694
特別償却準備金の 取崩					
剰余金の配当	△141,057				△141,057
当期純利益又は当 期純損失（△）	△848,502				△848,502
自己株式の処分	79				79
自己株式の取得	△359				△359
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）		4,889	4,889	△16,437	△11,548
当期変動額合計	△955,144	4,889	4,889	△16,437	△966,692
当期末残高	1,513,739	22,363	22,363	20,548	1,556,651

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動体通信機器

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

その他の商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げによる方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

每期均等償却をしております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費について、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合退職金要支給額の100%を計上する簡便法）に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

一部の金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (千円)
有形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	9,445,609
無形固定資産 (主に不動産事業セグメントに属しております。)	113,829

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で減損の兆候を把握しております。

減損の兆候とは、営業活動から生ずる損益等のマイナスが継続、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価額の著しい下落等が該当します。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産又は当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。なお、回収可能価額は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

また、当該見積りはこれまでの運営実績、将来の賃貸市場を考慮した事業計画等に基づきおこなっておりますが、不動産賃貸市況の変化等により、前提条件や事業環境などに変化が見られた場合には、将来において減損損失の認識が必要になる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について)

当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでした。また、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了していません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
定期預金	25,000千円	25,000千円
建物	2,901,501千円	3,690,489千円
土地	3,487,758千円	3,652,594千円
計	6,414,260千円	7,368,084千円

上記の他、関係会社の借入金に対して定期預金（前事業年度220,000千円、当事業年度195,000千円）を担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期借入金	1,186,684千円	1,479,488千円
1年内返済予定の長期借入金	197,596千円	288,796千円
長期借入金	5,258,802千円	4,894,210千円
計	6,643,082千円	6,662,494千円

※ 2 シンジケートローン

前事業年度（2020年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 3,100,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

当事業年度（2021年4月30日）

(1) 当社は、名古屋市中区錦二丁目に建設した建物について設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行5行とシンジケーション方式限度貸付契約（借入残高 3,007,000千円）を2018年4月27日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

- ①借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年4月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持する。
- ②借入人は、本契約締結日又はそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期にかかる借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないことを確約する。

※3 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

前事業年度 (2020年4月30日)		当事業年度 (2021年4月30日)	
トーシンリゾート㈱(借入債務)	1,174,071千円	トーシンリゾート㈱(借入債務)	1,002,850千円
トーシンリゾート㈱(リース債務)	72,328千円	トーシンリゾート㈱(リース債務)	41,575千円
トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,759,680千円	トーシンコーポレーション㈱(借入債務)	1,681,288千円
㈱トーシンモバイル(リース債務)	11,517千円	㈱トーシンモバイル(リース債務)	7,685千円
㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リース債務)	－千円	㈱伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部(リース債務)	69,639千円
計	3,017,596千円	計	2,803,037千円

※4 金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年4月30日)		当事業年度 (2021年4月30日)	
短期金銭債権	<u>525,278千円</u>	短期金銭債権	<u>819,088千円</u>
短期金銭債務	557,710千円	短期金銭債務	734,096千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	<u>755,950千円</u>	<u>857,372千円</u>
その他の営業取引高	<u>-千円</u>	<u>20,125千円</u>
営業取引以外の取引高	<u>32,720千円</u>	<u>31,051千円</u>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表上計上額は子会社株式109,000千円、関係会社株式1,630千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式109,000千円、関係会社株式1,630千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	46,781千円	－千円
賞与引当金繰入超過額	3,672千円	3,519千円
販売用不動産評価損	25,760千円	25,760千円
ゴルフ会員権評価損	10,156千円	10,156千円
投資有価証券評価損	472千円	472千円
資産除去債務	6,218千円	5,689千円
退職給付引当金繰入超過額	1,648千円	1,845千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	－千円	337,439千円
減価償却超過額	26,792千円	24,651千円
関係会社株式評価損	3,060千円	3,060千円
その他	4,716千円	5,125千円
繰延税金資産小計	129,278千円	417,719千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△45,667千円	△382,577千円
繰延税金資産合計	83,610千円	35,141千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,704千円	△9,860千円
資産除去債務に対する除去費用	－千円	△1,297千円
その他	△1,427千円	－千円
繰延税金負債合計	△9,132千円	△11,158千円
繰延税金資産の純額	74,478千円	23,983千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	1.2%	△0.3%
永久に益金に算入されない項目	△4.2%	0.7%
住民税均等割	0.3%	△0.1%
評価性引当額の増減	△4.5%	△45.7%
その他	0.3%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%	△15.1%

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,053,512	<u>157,431</u>	11,243	<u>165,958</u>	<u>4,033,742</u>	<u>1,100,947</u>
	構築物	142,450	—	—	11,444	131,005	54,739
	車両運搬具	0	52,332	42,518	2,911	6,902	7,341
	機械及び装置	1,188	—	—	594	594	1,442
	工具、器具及び備品	3,963	652	—	1,382	3,233	41,541
	土地	4,235,743	811,918	—	—	5,047,662	—
	リース資産	35,683	5,234	—	17,000	23,917	29,179
	建設仮勘定	23,527	181,493	6,470	—	198,550	—
	計	8,496,069	<u>1,209,061</u>	60,231	<u>199,291</u>	<u>9,445,609</u>	<u>1,235,192</u>
無形固定資産	借地権	111,500	—	—	—	111,500	—
	ソフトウェア	0	—	—	—	0	—
	電話加入権	2,329	—	—	—	2,329	—
	計	113,829	—	—	—	113,829	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地

愛知県常滑市

647,082千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,000	11,500	12,000	11,500
役員退職慰労引当金	—	1,102,608	—	1,102,608

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 (特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toshin-group.com/
株主に対する特典	当社は、株主優待制度があります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）2020年7月31日東海財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日東海財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）2020年9月14日東海財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）2020年12月15日東海財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 2020年11月1日 至 2021年1月31日）2021年3月16日東海財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年8月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日東海財務局長に提出

2020年8月6日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ⑩
業務執行社員代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ⑩
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の連結財務諸表に対して2021年7月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月31日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの第35期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかったが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなった。

当監査法人は、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となった。このため、当監査法人は、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、訂正後の財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、元監査人は、訂正前の財務諸表に対して2021年7月30日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。